

NEWS RELEASE

2024年6月19日

女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定(3段階目)」を取得

株式会社 電通北海道(本社:北海道札幌市、代表取締役社長執行役員:木村 平)は、2024年6月6日付で厚生労働省が定める女性活躍推進に取り組む企業を認定する「えるぼし認定(3段階目)」を取得いたしました。



[えるぼし(3段階目)認定マーク]

「えるぼし認定」は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定と届出を行った企業のうち、女性の活躍促進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に、厚生労働省が認定を行う制度です。女性が採用されてから仕事をしていく上で、能力を発揮しやすい職場環境であるかという観点から、5つの評価項目「採用」「継続就業」「労働時間」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の基準に応じて3段階で評価されます。

電通北海道は、5つの認定基準を全て満たし、「えるぼし認定(3段階目)」を取得いたしました。

当社は DEI(ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン)の推進を成長の前提となる重要な経営課題のひとつと位置づけ、多様な従業員の能力を最大限に引き出す取り組みを推進しているところでありますが、今後もより一層取り組みを推進し、多様な人材がいきいきと活躍できる環境づくりを目指してまいります。

【本件に関する問い合わせ先】経営管理局:鎌田

Tel: 011-214-5007